

唐津市規則第69号

唐津市景観まちづくり条例等施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、景観法（平成16年法律第110号。以下「法」という。）及び唐津市景観まちづくり条例（平成19年条例第46号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(景観まちづくり審議会の会議等)

第2条 唐津市景観まちづくり審議会（以下「審議会」という。）に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議회를代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

4 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

5 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

6 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 審議会は、審議事項について必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(地域部会の設置)

第3条 審議会に、唐津市景観まちづくり審議会地域部会（以下「地域部会」という。）を置く。

第3条の2 条例第15条の2第2項の重点区域内における届出及び勧告等の適用除外となる行為で、条例別表第1の法第81条第2項第1号に規定する景観協定区域であって、規則で定める区域内で行う行為は、唐津市朝日町、山下町、西旗町及び菜畑の区域内で行う行為とする。

(町内住民の理解)

第3条の3 条例第15条の3の規則で定める町内住民は、別表第1の左欄に掲げる行為の種類に応じ、同表の右欄に掲げる者とする。

2 条例第15条の3の規定により、法第16条第1項の規定による届出を行う者で、周辺地域の景観との調和について町内住民の理解を得ようとするものは、当該届出を行う日の30日前までに、次に掲げる図書を添付した町内住民協議事前相談書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

- (1) 第12条第1項に定める景観計画区域内における行為の届出に添付する図書
- (2) その他市長が必要と認める図書

3 条例第15条の3の規定による説明会を開催し、町内住民と協議を行ったときは、次に掲げる図書を添付した町内住民協議報告書（第1号様式の2）を市長に提出しなければならない。

- (1) 当該説明会で使用した資料
- (2) その他市長が必要と認める図書

4 市長は、前項に規定する報告書の提出を受けたときは、当該報告書の内容を確認し、市長が別に定める景観まちづくり推進委員の意見を聴いた上で、町内住民協議確認書（第1号様式の3）を当該報告書を提出した者に交付する。

（専門家会議委員の任期）

第4条 唐津市景観まちづくり専門家会議（以下「専門家会議」という。）委員の任期は、2年とする。

2 委員は、再任されることができる。

（専門家会議の議長等）

第5条 専門家会議に議長及び副議長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 議長は、専門家会議の議事を総括し、専門家会議を代表する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長が欠けたときは、その職務を代理する。

（市民団体認定の申請）

第6条 条例第24条に規定する景観まちづくり市民団体（以下「市民団体」という。）の認定の申請は、景観まちづくり市民団体認定申請書（第1号様式の4）に、次に掲げる図書を添付して行うものとする。

- (1) 団体の規約
- (2) 団体の代表者及び構成員の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、そ

の名称及び主たる事務所の所在地)を記した書類

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める図書

2 前項第1号の団体の規約には、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 名称

(2) 事務所の所在地

(3) 目的

(4) 役員の定数、任期、職務の分担及び選任に関する事項

(5) 構成員に関する事項

(6) 会議に関する事項

(7) 会計に関する事項

(市民団体認定の要件)

第7条 条例第24条の規定による市民団体の認定を行うときは、次に掲げる要件を満たす団体について行うものとする。

(1) 景観まちづくりに資する活動を行うものであること。

(2) 関係住民の財産権その他の権利を不当に制限する活動を行うものでないこと。

(市民団体の決定)

第8条 市長は、第6条の規定による申請があったときは、速やかに当該申請の内容を審査し、その適否を決定し、景観まちづくり市民団体認定決定通知書(第2号様式)により当該申請をした者に通知する。

(市民団体の規約等の変更の届出)

第9条 市民団体の代表者は、当該市民団体の規約、役員又は役員の氏名及び住所に変更があったときは、速やかに景観まちづくり市民団体変更届出書(第3号様式)により市長に届け出なければならない。

(市民団体の取消)

第10条 市長は、市民団体が第7条各号に掲げる要件のいずれかを欠くに至ったと認めるときは、その認定を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により市民団体の認定を取り消したときは、景観まちづくり市民団体認定取消通知書(第4号様式)により当該市民団体の代表者に通知す

るものとする。

(庶務)

第 1 1 条 審議会及び専門家会議の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(景観計画区域内における行為の届出等)

第 1 2 条 法第 1 6 条第 1 項の規定による景観計画区域内における行為の届出は、別表第 2 の左欄に掲げる届出行為の区分に応じ、同表の右欄に掲げる図書を添付して行うものとする。

2 市長は、前項に規定する図書のほか、必要と認める図書の添付を求めることができる。

3 前 2 項の規定は、法第 1 6 条第 2 項の規定による変更の届出及び同条第 5 項の規定による国の機関又は地方公共団体が行う行為の通知について準用する。

4 法第 1 6 条第 1 項又は第 2 項の規定による届出を行った者が、当該届出に係る行為を完了したときは、景観計画区域内行為完了届出書（第 4 号様式の 2）により、中止したときは、景観計画区域内行為中止届出書（第 4 号様式の 3）により速やかに市長に届け出なければならない。

(景観重要建造物の指定を表示する標識)

第 1 3 条 法第 2 1 条第 2 項の景観重要建造物の指定を表示する標識には、次に掲げる事項を記載するものとする。

(1) 指定番号及び指定の年月日

(2) 景観重要建造物の名称

2 法第 2 1 条第 2 項の景観重要建造物の指定を表示する標識は、当該景観重要建造物の良好な景観を損なわない意匠とするとともに、当該景観重要建造物の敷地内の見やすい場所に設置するものとする。

(景観重要樹木の指定を表示する標識)

第 1 4 条 法第 3 0 条第 2 項の景観重要樹木の指定を表示する標識には、次に掲げる事項を記載するものとする。

(1) 指定番号及び指定の年月日

(2) 景観重要樹木の樹種

- 2 法第30条第2項の景観重要樹木の指定を表示する標識は、当該景観重要樹木の良好な景観を損なわない意匠とするとともに、当該景観重要樹木の付近の見やすい場所に設置するものとする。

(景観協定の認可の通知)

第15条 市長は、法第81条第4項の規定による景観協定の認可の申請があったときは、速やかに当該申請の内容を審査し、その適否を決定し、景観協定認可決定通知書(第5号様式)により当該申請を行った者に通知するものとする。

- 2 前項の規定は、法第84条第1項の規定による景観協定の変更に準用する。

(文書の様式)

第16条 法の施行に関し必要な届出書、通知書又は申請書その他の様式は、別表第3に掲げるところによる。

(補則)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則(平成19年規則第69号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年規則第25号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成29年規則第46号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成29年10月1日から施行し、改正後の唐津市景観まちづくり条例等施行規則の規定は、平成29年11月1日以後に着手する行為から適用する。

(経過措置)

- 2 平成29年11月1日から同月30日までの間に着手する行為に係る改正後の第3条の3第2項の規定の適用については、同条中「届出を行う日の30日前」とあるのは、「届出に係る説明会の開催前」とする。

別表第1(第3条の3関係)

行為の種類	理解を必要とする町内住民
建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	届出に係る行為の場所の隣地境界線から20メートル以内の土地及び建築物の最高高さと同等の距離の範囲内に存する土地の行政区の住民及び市長が必要と認める者
工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	届出に係る行為の場所の隣地境界線から20メートル以内の土地及び工作物の最高高さと同等の距離の範囲内に存する土地の行政区の住民及び市長が必要と認める者
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為	届出に係る行為の場所の隣地境界線から20メートル以内の土地の行政区の住民及び市長が必要と認める者
土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘その他の土地の形質の変更	
木竹の伐採	

別表第2（第12条関係）

届出行為	添付図書	
	種類	適要
建築物の新築、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え	位置図	
	配置図	
	各階の平面図	必要に応じて添付
	各面の立面図	着色し、露出する建築設備及び各部分の仕上げを記載すること。
	外溝平面図	垣、さく、塀、門、擁壁、植栽等の敷地内の外部構成を記載すること。

	現況写真	敷地及びその周辺状況を示す2方向以上のカラー写真
建築物の外観を変更することとなる色彩の変更	位置図	
	配置図	
	変更する部分の立面図	着色し、各部分の仕上げを記載すること。
	現況写真	敷地及びその周辺状況を示す2方向以上のカラー写真
工作物の新設、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え	位置図	
	配置図	
	各面の立面図	着色し、各部分の仕上げを記載すること。
	現況写真	敷地及びその周辺状況を示す2方向以上のカラー写真
工作物の外観を変更することとなる色彩の変更	位置図	
	配置図	
	変更する部分の立面図	着色し、各部分の仕上げを記載すること。
	現況写真	敷地及びその周辺状況を示す2方向以上のカラー写真
開発行為	位置図	
	計画平面図	行為の前後における土地の形状が判断できるように記載すること。
	断面図	行為の前後における土地の縦断図及び横断図とし、その位置及び方向を計画平面図にも明示すること。

	現況写真	行為地及びその周辺状況を示す2方向以上のカラー写真
土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘その他の土地の形質の変更	位置図	
	計画平面図	行為の前後における土地の形状が判断できるように記載すること。
	断面図	行為の前後における土地の縦断図及び横断図とし、その位置及び方向を計画平面図にも明示すること。
	現況写真	行為地及びその周辺状況を示す2方向以上のカラー写真
木竹の伐採又は植栽	位置図	
	計画平面図	伐採又は植栽する木竹が判断できるようにそれぞれ色分けし、木竹名を記載すること。
	現況写真	行為地及びその周辺状況を示す2方向以上のカラー写真
水面の埋立て	位置図	
	計画平面図	行為の前後における土地の形状が判断できるように記載すること。
	断面図	行為の前後における土地の縦断図及び横断図とし、その位置及び方向を計画平面図にも明示すること。
	現況写真	行為地及びその周辺状況を示す2方向以上のカラー写真

別表第3（第16条関係）

様式番号	名称	根拠条文
------	----	------

6	景觀計畫区域内行為届出書	法第16条第1項
7	景觀計畫区域内行為變更届出書	法第16条第2項
8	景觀計畫区域内行為適合通知書	法第18条第2項
9	身分證明書	法第17条第8項
10	景觀重要建造物指定通知書	法第21条第1項
11	景觀重要建造物現狀變更許可申請書	法第22条第1項
12	景觀重要建造物指定解除通知書	法第27条第3項
13	景觀重要建造物所有者變更届出書	法第43条
14	景觀重要樹木指定通知書	法第30条第1項
15	景觀重要樹木現狀變更許可申請書	法第31条第1項
16	景觀重要樹木指定解除通知書	法第35条第3項
17	景觀重要樹木所有者變更届出書	法第43条
18	景觀協定認可申請書	法第81条第4項
19	景觀協定變更認可申請書	法第84条第1項

第1号様式（第3条の3関係）

町内住民協議事前相談書				
唐津市長 様			年 月 日	
提出者		住所 氏名 電話番号	④	
〔法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地〕				
唐津市景観まちづくり条例第15条の3及び同条例等施行規則第3条の3第2項の規定により、関係図書を添えて次のとおり提出します。				
設計者	住所			
	氏名		電話	()
施工者	住所			
	氏名		電話	()
行為の場所等	重点区域の名称	<input type="checkbox"/> 城内地区 <input type="checkbox"/> 曳山通り(曳山巡行路沿線・周辺地区)		
	地名地番	唐津市		
	行為に係る面積	m ²		
	用途地域			
	その他	<input type="checkbox"/> 高度地区 <input type="checkbox"/> 風致地区 <input type="checkbox"/> 景観協定区域隣接地 <input type="checkbox"/> その他 ()		
行為の期間	着手予定	年 月 日	完了予定	年 月 日
行為の種類	建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の過半を変更する修繕・模様替え・色彩の変更		
	工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の過半を変更する修繕・模様替え・色彩の変更		
	土地の形質の変更	<input type="checkbox"/> 駐車場の整地 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	開発行為		<input type="checkbox"/> 木竹の伐採	

(注) 行為の場所等及び行為の種類については、該当する□にチェックしてください。

別紙 1

建築物の概要

行為の種類	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観に係る修繕 <input type="checkbox"/> 外観に係る模様替え <input type="checkbox"/> 外観に係る色彩の変更				
用途					
最高の高さ	m				
階数	地上	階	地下	階	
構造	造 一部 造				
敷地面積	m ²				
建築面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計 m ²
延べ面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計 m ²
屋外に設置する建築設備の種類及び高さ	高架水槽 m その他 () m				
外観の過半を変更することとなる修繕・模様替え・色彩の変更	行為の内容 行為の面積 m ²				
	仕上げ (材料・方法)			色 彩	
屋根					
外壁					
備考					

(注)

- 1 行為の種類については、該当する□にチェックしてください。
- 2 「仕上げ (材料・方法)」の欄には、表面仕上げの素材等をできるだけ詳しく記入してください。
- 3 「色彩」の欄には、色相、彩度、明度等を詳しく記入してください。

別紙 2

工作物の概要

行為の種類	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観に係る修繕 <input type="checkbox"/> 外観に係る模様替え <input type="checkbox"/> 外観に係る色彩の変更					
用途						
高さ	m (地上からの高さ m)					
構造	造 一 部 造					
建造面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計	m ²
敷地面積	m ²					
外観の過半を変更することとなる修繕・模様替え・色彩の変更	行為の内容 行為の面積 m ²					
仕上げ(材料・方法)						
色彩						
備考						

(注)

- 1 行為の種類については、該当する□にチェックしてください。
- 2 「仕上げ(材料・方法)」の欄には、表面仕上げの素材等をできるだけ詳しく記入してください。
- 3 「色彩」の欄には、色相、彩度、明度等を詳しく記入してください。
- 4 工作物の高さについては、工作物を建築物の上部に設置しているときは屋根又は屋上からの高さ、工作物を建築物の側面に設置しているときは工作物そのものの高さを記入してください。

別紙 3

開発行為の概要

開発区域の面積	m ²		
行為の目的	住宅 (区画) (最小区画面積	m ²)	
	その他 ()	
行為の内容	切土 (m ³)	盛土 (m ³)
	その他 ()	
行為後ののり面の最高の高さ	m		

土地の形質の変更の概要

行為の種類	<input type="checkbox"/> 駐車場の整地 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他 ()		
敷地面積	m ²	行為面積	m ²
行為の目的			
行為の内容	切土 (m ³)	盛土 (m ³)
	その他 ()	
行為後ののり面の最高の高さ	m		

木竹の伐採の概要

樹種			
樹高	m		
本数		行為面積	m ²

(注) 行為の種類については、該当する□にチェックしてください。

第1号様式の2（第3条の3関係）

町内住民協議報告書				
唐津市長 様		年 月 日		
		提出者	住所	
		氏名	氏名	㊟
		電話番号		
		〔法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地〕		
唐津市景観まちづくり条例第15条の3及び同条例等施行規則第3条の3第3項の規定により、町内住民への説明会を開催し協議を行いましたので、次のとおり報告します。				
行為の場所等	重点区域の名称	<input type="checkbox"/> 城内地区 <input type="checkbox"/> 曳山通り(曳山巡行路沿線・周辺地区)		
	地名地番	唐津市		
	行為に係る面積	m ²		
	用途地域			
	その他	<input type="checkbox"/> 高度地区 <input type="checkbox"/> 風致地区 <input type="checkbox"/> 景観協定区域隣接地 <input type="checkbox"/> その他()		
行為の期間	着手予定	年 月 日	完了予定	年 月 日
行為の種類	建築物 (高さ m)	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の過半を変更する修繕・模様替え・色彩の変更		
	工作物 (高さ m)	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の過半を変更する修繕・模様替え・色彩の変更		
	土地の形質の変更	<input type="checkbox"/> 駐車場の整地 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他()		
	<input type="checkbox"/> 開発行為	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採(樹高 m、樹種 、本数 本)		

(注)

- 1 行為の場所等及び行為の種類については、該当する□にチェックしてください。
- 2 この報告書には、次に掲げる図書を添付してください。
 - (1) 町内住民への説明に使用した資料
 - (2) その他市長が必要と認める図書

別紙 1

説明会の開催状況

説明会の開催日時	年 月 日 : ~ : 年 月 日 : ~ :
開催場所	
参加人数	人
主に説明を行った者の氏名	
説明に対する町内住民の意見	町内住民の意見に対する見解又は措置

(注) 主に説明を行った者が法人又はその代理人若しくは使用人の場合には、その所属も記入してください。

別紙 2

説明会での説明内容

説明の項目			説明の内容
大項目	小項目	確認	
土地の利用計画	建築物・工作物等の配置	<input type="checkbox"/>	
	敷地内の緑化	<input type="checkbox"/>	
	外構	<input type="checkbox"/>	
	その他	<input type="checkbox"/>	
予定建築物等の計画概要	用途	<input type="checkbox"/>	
	敷地面積	<input type="checkbox"/>	
	建築面積等	<input type="checkbox"/>	
	形態・意匠	<input type="checkbox"/>	
	色彩（色相・彩度・明度等）	<input type="checkbox"/>	
	構造	<input type="checkbox"/>	
	高さ	<input type="checkbox"/>	
	その他	<input type="checkbox"/>	
土地の形質の変更	用途・目的	<input type="checkbox"/>	
	切土・盛土の範囲	<input type="checkbox"/>	
	擁壁の位置・高さ・種類等	<input type="checkbox"/>	
	その他	<input type="checkbox"/>	
木竹の伐採	伐採する理由	<input type="checkbox"/>	
	樹高・樹種・伐採本数等	<input type="checkbox"/>	
	その他	<input type="checkbox"/>	
スケジュール	予定工期等	<input type="checkbox"/>	
周辺の景観との調和について配慮した事項	推奨基準への取り組み	<input type="checkbox"/>	
	その他	<input type="checkbox"/>	
	（任意に記載）	<input type="checkbox"/>	
その他	（任意に記載）	<input type="checkbox"/>	

（注） 確認欄には、説明の項目の内容を説明したことを確認し、□にチェックしてください。

第1号様式の3（第3条の3関係）

町内住民協議確認書							
第 年 月 日 号							
様							
唐津市長 印							
年 月 日付けで報告のあった町内住民との協議については、次のとおり確認しましたので、唐津市景観まちづくり条例等施行規則第3条の3第4項の規定により通知します。							
行為の場所等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">重点区域の名称</td> <td style="padding: 5px;"><input type="checkbox"/> 城内地区 <input type="checkbox"/> 曳山通り(曳山巡行路沿線・周辺地区)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">地名地番</td> <td style="padding: 5px;">唐津市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">行為に係る面積</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">m²</td> </tr> </table>	重点区域の名称	<input type="checkbox"/> 城内地区 <input type="checkbox"/> 曳山通り(曳山巡行路沿線・周辺地区)	地名地番	唐津市	行為に係る面積	m ²
重点区域の名称	<input type="checkbox"/> 城内地区 <input type="checkbox"/> 曳山通り(曳山巡行路沿線・周辺地区)						
地名地番	唐津市						
行為に係る面積	m ²						
行為の種類等							
説明会の開催日時							
確認区分	<input type="checkbox"/> 報告内容が唐津市景観計画の景観形成基準に適合していることを確認しました。 <input type="checkbox"/> 周辺地域の景観との調和について、町内住民の理解が得られたことを確認しました。						
市からの意見							

第1号様式の4（第6条関係）

景観まちづくり市民団体認定申請書	
年 月 日	
唐津市長 様	
申請団体名 代 表 者 住 所 氏 名 ④ 電話番号 [法人にあっては、その名称及び 主たる事務所の所在地]	
唐津市景観まちづくり条例第24条に規定する景観まちづくり市民団体の認定を受けたいので、同条例等施行規則第6条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。	
団 体 の 名 称	
主たる事務所の 所 在 地	
主たる活動内容	
団 体 の 構 成 員 数	
※ 認定年月日 年 月 日	※ 認定番号 第 号

(注) 1 ※印欄は、記入しないでください。

2 この申請書には、次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 規約
- (2) 代表者及び構成員の氏名及び住所を記載した書類
- (3) その他指定された書類

第3号様式（第9条関係）

景観まちづくり市民団体変更届出書					
年 月 日					
唐津市長 様					
申請団体名 代 表 者 住 所 氏 名 ㊟ 電話番号 [法人にあっては、その名称及び 主たる事務所の所在地]					
唐津市景観まちづくり条例等施行規則第9条の規定により、景観まちづくり市民団体を変更しましたので、次のとおり関係書類を添えて申請します。					
景 観 ま ち づ く り 市 民 団 体 の 名 称					
認 定 年 月 日	年 月 日				
認 定 番 号	第 号				
変 更 理 由					
変 更 事 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px;"> 変 更 前 </td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 変 更 後 </td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	変 更 前		変 更 後	
変 更 前					
変 更 後					
添 付 書 類	次に掲げる書類を添付します。				

第4号様式（第10条関係）

景観まちづくり市民団体認定取消通知書 第 年 月 日 様 唐津市長 印 唐津市景観まちづくり条例等施行規則第10条の規定により、景観まちづくり市民団体の認定を取り消しましたので、次のとおり通知します。	
景観まちづくり市民団体の名称	
認定年月日	年 月 日
認定番号	第 号
取消年月日	年 月 日
取消理由	

(注) この通知の内容について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に唐津市長に対して異議申し立てをすることができます。

なお、この処分取消しの訴えは、この通知を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に唐津市（唐津市長が被告の代表者となります。）を被告として訴訟を提起することができます。

第4号様式の2（第12条関係）

景観計画区域内行為完了届出書			
			年 月 日
唐津市長 様		届出者 住所 氏名 電話番号 ㊟	
〔法人にあっては、その名称及び 主たる事務所の所在地〕			
年 月 日付で届け出た景観計画区域内における行為を完了しましたので、唐津市景観まちづくり条例等施行規則第12条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。			
設計者	住所		
	氏名	電話	()
施工者	住所		
	氏名	電話	()
地名地番		唐津市	
行為の期間		着手日 年 月 日	完了日 年 月 日
行為の種類	建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観に係る修繕 <input type="checkbox"/> 外観に係る模様替え <input type="checkbox"/> 外観に係る色彩の変更	
	工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観に係る修繕 <input type="checkbox"/> 外観に係る模様替え <input type="checkbox"/> 外観に係る色彩の変更	
	土地の形質の変更	<input type="checkbox"/> 駐車場の整地 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他 ()	
<input type="checkbox"/> 開発行為		<input type="checkbox"/> 木竹の伐採又は植栽	<input type="checkbox"/> 水面の埋立て

(注)

- 1 行為の種類については、該当する□にチェックしてください。
- 2 行為の完了後の状況が分かる写真を添付してください。

第4号様式の3（第12条関係）

景観計画区域内行為中止届出書			
			年 月 日
唐津市長 様		届出者 住所 氏名 ④ 電話番号	
〔法人にあっては、その名称及び 主たる事務所の所在地〕			
年 月 日付で届け出た景観計画区域内における行為を中止しましたので、唐津市景観まちづくり条例等施行規則第12条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。			
設計者	住所		
	氏名	電話	()
施工者	住所		
	氏名	電話	()
地名地番		唐津市	
行為の期間		着手日 年 月 日	中止日 年 月 日
行為を中止した理由			
行為の種類	建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観に係る修繕 <input type="checkbox"/> 外観に係る模様替え <input type="checkbox"/> 外観に係る色彩の変更	
	工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観に係る修繕 <input type="checkbox"/> 外観に係る模様替え <input type="checkbox"/> 外観に係る色彩の変更	
	土地の形質の変更	<input type="checkbox"/> 駐車場の整地 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	<input type="checkbox"/> 開発行為		<input type="checkbox"/> 木竹の伐採又は植栽

(注) 行為の種類については、該当する□にチェックしてください。

第5号様式（第15条関係）

景観協定認可決定通知書 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 第 年 月 日 号 日 </div> 様 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 唐津市長 印 </div> 年 月 日付けで申請のあった景観協定の（認可・変更の認可）については、次のとおり決定しましたので、唐津市景観まちづくり条例等施行規則第15条の規定により通知します。	
決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 認定します <input type="checkbox"/> 認定しません
景 観 協 定 の 名 称	
認 可 年 月 日	年 月 日
認 可 番 号	第 号
不認可の理由 	

(注) この通知の内容について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に唐津市長に対して異議申し立てをすることができます。

なお、この処分の取消しの訴えは、この通知を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に唐津市（唐津市長が被告の代表者となります。）を被告として訴訟を提起することができます。

第6号様式

景観計画区域内行為届出書				
				年 月 日
唐津市長 様		届出者 住所 氏名 電話番号		
⑩				
〔法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地〕				
景観法第16条第1項の規定により、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。				
設計者	住所			
	氏名		電話	()
施工者	住所			
	氏名		電話	()
行為の場所等	地名地番	唐津市		
	重点区域の区分	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 該当 ()		
	用途地域		防火地域	<input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 指定なし
	その他	<input type="checkbox"/> 高度地区 <input type="checkbox"/> 風致地区 <input type="checkbox"/> 景観協定区域隣接地 <input type="checkbox"/> その他 ()		
行為の期間	着手予定	年 月 日	完了予定	年 月 日
行為の種類	建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観に係る修繕 <input type="checkbox"/> 外観に係る模様替え <input type="checkbox"/> 外観に係る色彩の変更		
	工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観に係る修繕 <input type="checkbox"/> 外観に係る模様替え <input type="checkbox"/> 外観に係る色彩の変更		
	土地の形質の変更	<input type="checkbox"/> 駐車場の整地 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	<input type="checkbox"/> 開発行為		<input type="checkbox"/> 木竹の伐採又は植栽	

(注) 行為の場所等及び行為の種類については、該当する□にチェックしてください。

別紙 1

建築物の概要

行為の種類	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観に係る修繕 <input type="checkbox"/> 外観に係る模様替え <input type="checkbox"/> 外観に係る色彩の変更				
用途					
最高の高さ	m				
階数	地上	階	地下	階	
構造	造 一部 造				
敷地面積	m ²				
建築面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計 m ²
延べ面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計 m ²
屋外に設置する建築設備の種類及び高さ	高架水槽 m その他 () m				
外観を変更することとなる修繕・模様替え・色彩の変更	行為の内容 行為の面積 m ²				
	仕上げ (材料・方法)			色 彩	
屋根					
外壁					
備考					

(注)

- 1 行為の種類については、該当する□にチェックしてください。
- 2 「仕上げ (材料・方法)」の欄には、表面仕上げの素材等をできるだけ詳しく記入してください。
- 3 「色彩」の欄には、色相、彩度、明度等を詳しく記入してください。

別紙 2

工作物の概要

行為の種類	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観に係る修繕 <input type="checkbox"/> 外観に係る模様替え <input type="checkbox"/> 外観に係る色彩の変更					
用途						
高さ	m (地上からの高さ m)					
構造	造 一部 造					
建造面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計	m ²
敷地面積	m ²					
外観を変更することとなる修繕・模様替え・色彩の変更	行為の内容 行為の面積 m ²					
仕上げ(材料・方法)						
色彩						
備考						

(注)

- 1 行為の種類については、該当する□にチェックしてください。
- 2 「仕上げ(材料・方法)」の欄には、表面仕上げの素材等をできるだけ詳しく記入してください。
- 3 「色彩」の欄には、色相、彩度、明度等を詳しく記入してください。
- 4 工作物の高さについては、工作物を建築物の上部に設置しているときは屋根又は屋上からの高さ、工作物を建築物の側面に設置しているときは工作物そのものの高さを記入してください。

別紙 3

開発行為の概要

開発区域の面積	m ²		
行為の目的	住宅 (区画) (最小区画面積	m ²)	
	その他 ()	
行為の内容	切土 (m ³)	盛土 (m ³)
	その他 ()	
行為後ののり面の最高の高さ	m		

土地の形質の変更の概要

行為の種類	<input type="checkbox"/> 駐車場の整地 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他 ()		
敷地面積	m ²	行為面積	m ²
行為の目的			
行為の内容	切土 (m ³)	盛土 (m ³)
	その他 ()	
行為後ののり面の最高の高さ	m		

木竹の伐採・植栽の概要

行為の種類	<input type="checkbox"/> 伐採 <input type="checkbox"/> 植栽 <input type="checkbox"/> その他 ()		
樹種			
樹高	m		
本数		行為面積	m ²

(注) 行為の種類については、該当する□にチェックしてください。

別紙 4

水面の埋立ての概要

行 為 面 積	m ²
行 為 の 目 的	
行 為 後 の の り 面 の 最 高 の 高 さ	m

第7号様式

景観計画区域内行為変更届出書	
年 月 日	
唐津市長 様	
届出者 住 所 氏 名 電話番号	
⑩	
景観法第16条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。	
当初の届出年月日	年 月 日
行為の場所の地名地番	
変更の概要	
変更する部分	変更内容
	変更前
	変更後
	変更前
	変更後
	変更前
	変更後

第 8 号様式

景観計画区域内行為適合通知書	
第 年 月 日	
様	
唐津市長 印	
年 月 日付で届出のあった行為については、景観計画に定められた当該行為についての制限に適合すると認めましたので通知します。なお、景観法第 18 条第 2 項に基づき、行為着手制限を解除します。	
行為の場所	
行為の種類	
行為の期間	
届出者	住所 氏名
行為を着手することができる日	年 月 日
備考	

第9号様式

(表)

		第	号		
		年	月	日	発行
身 分 証 明 書					
所属	氏 名				
職名	生年月日	年	月	日	
<p>この証明書を携帯する者は、景観法第17条第8項に規定する立入検査を行う職員である。</p>					
唐津市長					印

(裏)

景 観 法 抜 粋	
(変更命令等)	
第17条	(略)
2～6	(略)
7	景観行政団体の長は、(略)景観行政団体の職員に、当該建築物の敷地若しくは当該工作物の存する土地に立ち入り、特定届出対象行為の実施状況を検査させ、若しくは特定届出対象行為が景観に及ぼす影響を調査させることができる。
8	第6項の規定により原状回復等を行おうとする者及び前項の規定により立入検査又は立入調査をする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があった場合においては、これを提示しなければならない。
9	第7項の規定による立入検査又は立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

縦6センチメートル 横9センチメートル

第 10 号様式

景観重要建造物指定通知書	
第 年 月 日	
様	
唐津市長 印	
景観法第 21 条第 1 項の規定により、景観重要建造物として指定しましたので、次のとおり通知します。	
指 定 番 号	
指 定 の 年 月 日	年 月 日
建 造 物 の 名 称	
建 造 物 の 所 在 地	
建 造 物 の 所 有 者	住所 氏名
指定の理由となった 外 観 の 特 徴	
景観法第 19 条第 1 項に規定する土地 その他の物件の範囲	
備 考	

第 1 1 号様式

景観重要建造物現状変更許可申請書 年 月 日 唐津市長 様 申請者 住 所 氏 名 電話番号	
⑩	
景観法第 2 2 条第 1 項の規定により、景観重要建造物の現状変更の許可を受けたいので、次のとおり申請します。	
指 定 番 号	
指 定 の 年 月 日	年 月 日
建 造 物 の 名 称	
行 為 の 種 類	
場 所	
設計又は施行方法 (変更の内容、 素材・仕上げ等)	
着 手 予 定 日	年 月 日
完 了 予 定 日	年 月 日

(注) この申請書には、次に掲げる図書を添付してください。

- (1) 設計仕様書及び設計図
- (2) 位置図
- (3) 現況写真
- (4) 所有者の意見書

第 1 2 号様式

景観重要建造物指定解除通知書	
第 年 月 日	
様	
唐津市長 印	
景観法第 2 7 条第 1 項の規定により、景観重要建造物の指定を解除しましたので、次のとおり通知します。	
指 定 番 号	
指 定 の 年 月 日	年 月 日
建 造 物 の 名 称	
建 造 物 の 所 在 地	
建 造 物 の 所 有 者	住所 氏名
指 定 の 解 除 の 理 由	

第 1 3 号様式

景観重要建造物所有者変更届出書 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> 唐津市長 様 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> 届出者 住 所 氏 名 電話番号 </div> <div style="text-align: right;">  </div> <p>景観法第 4 3 条の規定により、景観重要建造物の所有者を変更しましたので、次のとおり届け出ます。</p>	
指 定 番 号	
指 定 の 年 月 日	年 月 日
建 造 物 の 名 称	
新 所 有 者	住所 氏名
旧 所 有 者	住所 氏名

第 1 4 号様式

景観重要樹木指定通知書	
第 年 月 日	
様	
唐津市長 印	
景観法第 2 8 条第 1 項の規定により、景観重要樹木として指定しましたので、次のとおり通知します。	
指 定 番 号	
指 定 の 年 月 日	年 月 日
樹 木 の 樹 種	
樹 木 の 所 在 地	
樹 木 の 所 有 者	住所 氏名
指定の理由となった 樹 容 の 特 徴	
備 考	

第 15 号様式

景観重要樹木現状変更許可申請書	
唐津市長 様	年 月 日
申請者 住 所 氏 名 電話番号	
⑩	
景観法第 31 条第 1 項の規定により、景観重要樹木の現状変更の許可を受けたいので、次のとおり申請します。	
指 定 番 号	
指 定 の 年 月 日	年 月 日
樹 木 の 樹 種	
行 為 の 種 類	
場 所	
施 行 方 法 (変更の内容、変更 場所、現状等)	
着 手 予 定 日	年 月 日
完 了 予 定 日	年 月 日

(注) この申請書には、次に掲げる図書を添付してください。

- (1) 施行方法の図面
- (2) 位置図
- (3) 現況写真
- (4) 所有者の意見書

第 1 6 号様式

景観重要樹木指定解除通知書	
第 年 月 日	
様	
唐津市長 印	
景観法第 3 5 条第 1 項の規定により、景観重要建造物の指定を解除しましたので、次のとおり通知します。	
指 定 番 号	
指 定 の 年 月 日	年 月 日
樹 木 の 樹 種	
樹 木 の 所 在 地	
樹 木 の 所 有 者	住所 氏名
指 定 の 解 除 の 理 由	

第 17 号様式

景観重要樹木所有者変更届出書	
年 月 日	
唐津市長 様	届出者 住 所 氏 名 電話番号
㊞	
景観法第 4 3 条の規定により、景観重要樹木の所有者を変更しましたので、次のとおり届け出ます。	
指 定 番 号	
指 定 の 年 月 日	年 月 日
樹 木 の 樹 種	
樹 木 の 所 在 地	
新 所 有 者	住所 氏名
旧 所 有 者	住所 氏名

第 18 号様式

景観協定認可申請書			年 月 日
唐津市長 様		申請者 住所 氏 名 電話番号	
景観法第 8 1 条第 4 項の規定により、次のとおり申請します。			
景観協定の概要	名 称		
	協 定 事 項		
	有 効 期 間	年	
	違反した場合の措置		
/		景観協定区域	景観協定区域隣接地の区域
区域の地名地番			
面 積		m ²	m ²
用 途 地 域			
防 火 地 域		準防火・指定なし	準防火・指定なし
その他の地域地区			
土地所有者等の人数	土地の所有者	人	人
	借地権を有する者	人	人
	景観法第 9 1 条に規定する借主等	人	人
	合 計	人	人

(注) 1 欄内に記入できないときは、別紙を添付してください。

2 この申請書には、次に掲げる図書を添付してください。

(1) 位置図

(2) 景観協定区域及び景観協定区域の隣接地の区域を表示する図面

(3) 景観法第 8 1 条第 2 項第 2 号に規定する事項を記載した書類

(4) 景観協定を締結しようとする理由書

(5) 景観法第 8 1 条第 1 項及び第 3 項に規定する土地所有者等並びに同法第 9 1 条に規定する借主等の全員の住所、氏名及び権利の種類並びにその合意を証する書面

(6) その他市長が必要と認める図書

第 19 号様式

景観協定変更認可申請書		年	月	日
唐津市長		申請者 住所 氏名 ④ 電話番号		
景観法第 8 4 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。				
認可年月日				
認可番号				
変更内容				
景観協定の概要	名称			
	協定事項			
	有効期間	年		
	違反した場合の措置			
		景観協定区域	景観協定区域隣接地の区域	
区域の地名地番				
面積		m ²	m ²	
土地所有者等の人数	土地の所有者	人	人	
	借地権を有する者	人	人	
	景観法第 9 1 条に規定する借主等	人	人	
	合計	人	人	

- (注) 1 欄内に記入できないときは、別紙を添付してください。
 2 この申請書には、次に掲げる図書を添付してください。
 (1) 位置図
 (2) 変更前及び変更後の景観協定区域及び景観協定区域の隣接地の区域を表示する図面
 (3) 変更前及び変更後の景観法第 8 1 条第 2 項第 2 号に規定する事項を記載した書類
 (4) 景観協定を締結しようとする理由書
 (5) 景観法第 8 1 条第 1 項及び第 3 項に規定する土地所有者等並びに同法第 9 1 条に規定する借主等の全員の住所、氏名及び権利の種類並びにその合意を証する書面
 (6) その他市長が必要と認める図書